

2022年4月7日以降の磐上館運用基準

スポーツ健康科学部・研究科

2022年4月7日からの磐上館利用については、以下に抜粋した本学緊急対策本部の方針（2022年3月3日付）に基づき、以下のルールに則って運用する。

参考：2022年3月3日付 同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン【第6版】
（一部抜粋）

1. 基本事項

- 1) 新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たない状況下においては、いわゆるゼロ密を目指して感染拡大予防に努める。
- 2) 本学キャンパス入構者（学外者を含む）に対しては、通学時及びキャンパス滞在時にマスクの着用を義務付ける（食事や運動等でマスクを着用できない場合を除く）。
- 3) 学生及び教職員は、本学ホームページで掲出している「出校可否についてのフローチャート」に基づき出校可否を判断し、出校停止に該当する場合には自宅待機とする。
- 4) 学外者に対しては、発熱や咳等の症状がある場合や体調がすぐれない場合には、入構を禁止する。また、京都府に緊急事態宣言が発令又は、まん延防止等重点措置が適用された場合には、不要不急のキャンパス入構を控えるよう協力を求める。
- 13) 各施設の入口全てに消毒液を配置して入館時の消毒を励行する。施設構造上、入口が限定できない施設においては、動線に留意して消毒液の設置場所を複数箇所特定して消毒を励行する。また、授業時間の前後等での消毒液による消毒も推奨する。
- 14) 各施設においては、施設管理業者や研究室等の担当者が最低一日一回、ドアノブ・什器等の拭き掃除を実施する。
- 15) 各部屋の利用者は、扉を開放して使用することを原則とする。扉の開放が利用用途に支障をきたす場合は、閉鎖空間とならないよう一定の時間間隔で扉を開放して換気を行う。
- 16) 各部屋の利用者は、窓を常時又は一定の時間間隔で開放して換気を行う。天気や利用用途により常時窓の開放が困難な場合は、可能な程度での窓の開放や換気装置の作動により、閉鎖空間とならないよう換気量の確保に努める。
- 17) エレベーターの利用は、体の不自由な方や妊娠している方等の優先利用のほか、台車の利用に限定することとし、その旨を掲出する。
- 18) 各施設（学部・研究科等の専有施設も含む）の管理部課は、所管施設の利用に関する感染拡大予防のための運用基準を本ガイドラインに基づいて作成し、これらの施設利用者はそれぞれで定められた基準に従う。

◆本学部・研究科としての対応

1. 磐上館への入館の際には磐上館1階事務室前に設置してある**赤外線サーマルカメラで検温し、手指の消毒**を行い、館内では**マスク着用**すること。検温の結果、**37.5度以上あった場合は磐上館から速やかに退館**すること。
2. **磐上館各部屋では、原則として、左右一席空けて着席すること。**演習、実験・実習等、**一定の時間以上の議論や密接が伴う場合は、十分な距離を保つに相当する効果のある措置を講じて飛沫感染を防ぐ**こと。
3. **各部屋の利用者は、マスク着用、消毒、扉の開放、定期的な換気などの原則を守る**こと。ドアノブ、共同で使用する物品、パソコンなど頻繁に人の手に触れる箇所は、使用前後に可能な限り清拭・消毒するように努めること。飲食時には黙食を励行すること。
4. 利用者は所用が済めば**速やかに退館する**こと。
5. ヒトとの接触を伴う実験・研究に関しては被験者の検温を必ず行い、実験者はマスクやフェイスガードを着用するなどの感染防止対策に努めて実施すること。
6. 磐上館1階PCコーナー（BJ139）は当面閉室とする。
7. この運用基準は、2022年4月7日より適用することとし、ガイドライン等の改訂により適宜更新する。

以上